

意見募集案件	北広島市下水道事業経営戦略案
担当課	水道部下水道課 電話 011-372-3311 内線 4332

意見募集期間	平成 30 年 12 月 15 日(土)から平成 31 年 1 月 15 日(火)まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	◇市役所(下水道課)及び各出張所 ◇北広島市団地住民センター、エルフィンパーク、中央公民館、図書館、 大曲ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島 12 月 15 日号(概要のみ)
意見の提出方法・ 提出先	・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。)
	水道部下水道課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-376-9147 電子メールアドレス: gesui@city.kitahiroshima.lg.jp
検討結果の公表予 定時期	市ホームページにて平成 31 年 2 月頃公表予定 ※検討を終えたときは、意見の概要・意見に対する市の考えや案を修正したときはその内容を公表します。
対象となる政策等 の内容	(1) 案を作成した趣旨、目的、理由 市民の快適で衛生的な生活環境を確保し、安定したサービスを維持継続するため、下水道事業経営の基本となる計画を定めるものです。 (2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要) 別添「北広島市下水道事業経営戦略案」のとおり (3) その案の根拠となる法令等 なし (4) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等) 基本的には下水道使用料の水準が現行どおり維持されます。 ※経営環境の変化により計画の見直しを行うことがあります。 (5) その他(他自治体における類似事例など、検討の参考となる情報) すべての公営企業に対し国から策定することが求められています。
対象となる政策等 の原案	北広島市下水道事業経営戦略案
その他	・パブリックコメント後のスケジュール 平成 31 年 2 月中旬頃までに意見を参考として決定します。